

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成27年2月1日

至 平成27年4月30日

モロソ株式会社

E00381

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 8

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月12日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自平成27年2月1日至平成27年4月30日）
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 信二
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。）
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 尾崎 史朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 尾崎 史朗
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス （神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地） モロゾフ株式会社東京支店 （東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階） モロゾフ株式会社関西支店 （神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号） モロゾフ株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル7階） モロゾフ株式会社福岡支店 （福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 累計期間	第86期 第1四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日	自平成27年 2月1日 至平成27年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日
売上高 (千円)	7,510,932	7,653,562	27,734,375
経常利益 (千円)	508,506	562,275	801,401
四半期(当期)純利益 (千円)	313,861	342,830	402,381
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,737,467	3,737,467	3,737,467
発行済株式総数 (株)	36,692,267	36,692,267	36,692,267
純資産額 (千円)	12,209,590	12,822,137	12,454,916
総資産額 (千円)	19,522,915	20,448,962	20,955,517
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.66	9.46	11.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	4.00
自己資本比率 (%)	62.5	62.7	59.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀の経済政策を背景に、緩やかな回復傾向にありましたが、円安による物価上昇もあり、個人消費の持ち直しの動きに弱さがみられるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

売上高につきましては、曜日回りの影響が懸念されたバレンタインデー、ホワイトデーが堅調に推移したことに加え、焼菓子の売上好調、昨年4月の消費税増税直後の落ち込みに対する反動もあり、当第1四半期累計期間の売上高は7,653百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

損益面におきましては、原材料費の増加などによる売上原価率の上昇はありましたが、経費削減の効果などにより、営業利益は550百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は562百万円（前年同期比10.6%増）、四半期純利益は342百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦の成功に加え、昨年9月にリニューアルした「フェアージュ」などの焼菓子が好調に推移したこともあり、前年同期を上回る売上高となりました。洋生菓子につきましては、産地にこだわった原料を使用した各種シーズンプリンなどが好調に推移したものの、半生菓子、ケーキなどが低調に推移し、前年同期を下回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は7,224百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、菓子売店と喫茶を併設した「カフェモロゾフ イオンレイクタウンk a z e 店」（埼玉県越谷市）の新規出店、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、売上高は428百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

(2)財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ506百万円減少し、20,448百万円となりました。資産の増減の主なもの、現金及び預金の増加額2,251百万円、有価証券の増加額1,800百万円、仕掛品の増加額385百万円、受取手形及び売掛金の減少額3,734百万円、商品及び製品の減少額1,599百万円等であります。負債は前事業年度末に比べ873百万円減少し、7,626百万円となりました。これは主に電子記録債務の減少額824百万円、支払手形及び買掛金の減少額266百万円、賞与引当金の増加額255百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ367百万円増加し、12,822百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額197百万円、その他有価証券評価差額金の増加額147百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、91,433千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,692,267	36,692,267	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	36,692,267	36,692,267	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成27年2月1日～ 平成27年4月30日	—	36,692,267	—	3,737,467	—	3,918,352

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 450,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,810,000	35,810	同上
単元未満株式	普通株式 432,267	—	—
発行済株式総数	36,692,267	—	—
総株主の議決権	—	35,810	—

② 【自己株式等】

平成27年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号	450,000	—	450,000	1.23
計	—	450,000	—	450,000	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,011	2,909,197
受取手形及び売掛金	5,456,917	1,722,909
有価証券	1,600,412	3,400,625
商品及び製品	2,188,970	589,271
仕掛品	227,703	613,043
原材料及び貯蔵品	421,103	430,509
その他	285,650	422,851
貸倒引当金	△21,600	△6,800
流動資産合計	10,817,169	10,081,607
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,399,705	2,419,917
土地	3,234,337	3,234,337
その他（純額）	1,588,738	1,603,189
有形固定資産合計	7,222,781	7,257,444
無形固定資産	110,699	103,557
投資その他の資産		
投資有価証券	2,078,327	2,257,542
その他	726,639	748,910
貸倒引当金	△100	△100
投資その他の資産合計	2,804,866	3,006,352
固定資産合計	10,138,347	10,367,354
資産合計	20,955,517	20,448,962

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,254,856	987,862
電子記録債務	1,742,929	918,567
短期借入金	2,118,400	2,118,400
未払法人税等	272,125	350,066
賞与引当金	232,370	487,997
その他	1,509,098	1,500,818
流動負債合計	7,129,779	6,363,712
固定負債		
長期借入金	283,800	216,700
退職給付引当金	737,959	632,433
環境対策引当金	17,934	17,934
その他	331,128	396,044
固定負債合計	1,370,821	1,263,111
負債合計	8,500,601	7,626,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,737,467	3,737,467
資本剰余金	3,921,429	3,921,429
利益剰余金	4,164,797	4,362,661
自己株式	△118,616	△118,895
株主資本合計	11,705,077	11,902,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492,914	640,406
土地再評価差額金	256,924	279,067
評価・換算差額等合計	749,838	919,474
純資産合計	12,454,916	12,822,137
負債純資産合計	20,955,517	20,448,962

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
売上高	7,510,932	7,653,562
売上原価	3,972,369	4,089,044
売上総利益	3,538,563	3,564,517
販売費及び一般管理費	3,038,888	3,014,268
営業利益	499,674	550,248
営業外収益		
受取利息	668	480
受取配当金	851	826
貸倒引当金戻入額	12,800	14,800
その他	5,534	7,775
営業外収益合計	19,855	23,882
営業外費用		
支払利息	10,624	9,335
その他	399	2,520
営業外費用合計	11,023	11,855
経常利益	508,506	562,275
特別利益		
固定資産売却益	3,324	—
投資有価証券売却益	31,075	—
退職給付制度改定益	—	30,808
特別利益合計	34,399	30,808
特別損失		
固定資産除売却損	1,901	2,871
特別損失合計	1,901	2,871
税引前四半期純利益	541,004	590,212
法人税、住民税及び事業税	354,621	336,600
法人税等調整額	△127,477	△89,217
法人税等合計	227,143	247,382
四半期純利益	313,861	342,830

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(確定拠出年金制度への移行)

当社は、現行の確定給付型の退職給付制度の一部について、平成27年4月1日から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

なお、本移行に伴い、当第1四半期累計期間において退職給付制度改定益30,808千円を特別利益に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
減価償却費	173,273千円	169,513千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	145,000千円	4円	平成26年 1月31日	平成26年 4月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月24日 定時株主総会	普通株式	144,965千円	4円	平成27年 1月31日	平成27年 4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成26年2月1日至平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,054,475	456,457	7,510,932	—	7,510,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,054,475	456,457	7,510,932	—	7,510,932
セグメント利益 又は損失(△)	814,989	△14,367	800,622	△300,947	499,674

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△300,947千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成27年2月1日至平成27年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	洋菓子製造 販売事業	喫茶・レスト ラン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,224,744	428,817	7,653,562	—	7,653,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,224,744	428,817	7,653,562	—	7,653,562
セグメント利益 又は損失(△)	880,115	△44,066	836,048	△285,799	550,248

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△285,799千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円66銭	9円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	313,861	342,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	313,861	342,830
普通株式の期中平均株式数(株)	36,249,554	36,241,113

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月4日

モロゾフ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森村 圭志

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

西方 実

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモロゾフ株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、モロゾフ株式会社の平成27年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。